

## 屋久島沖へのオスプレイ墜落事故に関する意見書

去る11月29日午後2時40分頃、米空軍横田基地所属CV22オスプレイ1機が鹿児島県屋久島沖で墜落し、死者1人、行方不明者7人という重大な事故が発生した。

今回の墜落事故は、一歩間違えれば県民の生命と財産に重大な被害をもたらした可能性もあり、事故発生後も県内上空をMV22及びCMV22の構造的欠陥が疑われるオスプレイ同機種が飛行し続けていた。オスプレイは、西原町をはじめ県内や全国各地の上空を飛び交っており、今回の墜落事故の衝撃は大きく、不安と恐怖は計り知れない。

よって、本町議会は、町民の生命と財産を守る立場から、CV22オスプレイの墜落事故に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

### 記

- 1 事故原因が究明されるまで、CV22、MV22及びCMV22のオスプレイ同機種の飛行を停止すること。
- 2 事故原因を早期に究明しその結果を速やかに公表し、再発防止策を講ずること。
- 3 事故発生時には迅速かつ正確に、機体に関する危険性などの関係情報を含め速やかに提供すること。
- 4 普天間飛行場の一日も早い返還を実現すること。
- 5 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月15日

沖縄県西原町議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長